

緊急通報システム設置事業



八千代市「やっち」

自宅内において、急病や怪我などの緊急時に、ボタンを押すだけで緊急事態を通報したり、健康等に関わる相談ができる機器を設置し、日常生活の安全を確保します。

対象となる方

- ・ 65歳から74歳までのひとり暮らしの方で、介護保険における要支援・要介護認定を受けている方
- ・ 75歳以上のひとり暮らしの方

※いずれにおいてもひとり暮らし登録が必要となります。

利用料について

設置に伴う工事費や月々の使用料、その後の利用に関する費用は無料です。

ただし、このシステムは電話回線を利用しており、機械が正常に動いているかを定期的に確認しているため、回線の種類により変動しますが、電話代が月々150円～300円程増えることになります。

電話回線について

機器の設置にあたり、電話回線が必要となります。

固定電話がなく携帯電話のみをお持ちの場合でも、設置場所の電波状況に問題がなければ、機器の設置は可能です。

※機器の設置にあたり、警備会社の職員が2回ご自宅を訪問します。1回目の訪問時に設置場所の電波状況を確認させていただき、問題がなければ、2回目の訪問時に機器を設置します。

申請手続きについて

必要書類：緊急通報システム設置申請書（所定書式）

承諾書（所定書式）

添付書類：固定電話料金の領収書の写し（電話回線の種別確認のため）

※ご自身で、電話回線の種別が判断できない場合にご提出下さい。

※申請においては、緊急連絡先（少なくとも1名以上の家族・親族等）の記入が必要です。

設置する機器と機能について

基本仕様は下記のとおりです。



①本体：

テーブルなどの卓上に置き使用します。

②のペンダントからの電波をキャッチし，電話回線を通じ警備会社のコントロールセンターへ緊急通報を発信します。

本体右の緊急ボタンを押すことでも発信されます。また，本体左の相談ボタンを押すことで，24 時間看護師等の専門知識を有する者に健康相談が出来ます。

外出時は，本体右上部の外出ボタンを押すことで，③のセンサーの働きを制御することができます。



②ペンダント型ボタン：

首にかけていただくペンダント。ペンダントのボタンを押すことで本体へ電波を発信。

※自宅外に持ち出し禁止です。

※水に濡らさないでください。浴室内も不可です。

③センサー

人の動きを感知するセンサー。利用者が常に過ごす部屋の天井やトイレなど，一カ所に設置します。

このセンサーが24 時間利用者を感知しなかった場合，ペンダントのボタンを押さなくてもシステムが自動的に緊急事態と判断し，緊急通報を発信します。

※本体のサイズは，縦18cm，横23.5cmとコンパクトのため，テーブル等の上に置いて使用することができます。

※センサーを天井に設置する場合，固定のためネジ穴を開けることとなり，借家の場合は貸主の承諾が必要です。申請者自身で承諾を得てください。市への承諾書等の提出は不要です。

●基本的な機能

(緊急通報機能)

本体の緊急ボタンまたはペンダントのボタンを押した後、警備会社のセンターから自宅に連絡が入ります。

応答がない場合や、緊急事態であると判断した場合には、警備員が急行し、救急要請も行います。また、緊急連絡先への連絡も行います。

また、人感センサーが24時間利用者の動きを感知することが出来なかった場合は、センサーの働きにより通報が流れる仕組みとなっています。

※警備員は、助け起こし等の身体介助は出来ませんのでご了承ください。

(健康相談機能)

本体の相談ボタンを押すと、警備会社のヘルスケアセンターに繋がり、24時間365日、看護師等の専門資格を有する職員に健康等に関わる相談を行うことができます。

機器の設置について

警備会社の担当者から、ご本人またはご家族等へ連絡し、日程調整を行い、機器の設置場所を確認します。その後、工事日を調整することとなります。※設置場所の確認及び設置は、平日のみとなります。

合鍵を1本ご用意ください

警備会社にて合鍵をお預かりし、自宅内での急病・怪我等における状況確認や、警報発生時の対応を行うために使用します。合鍵は、初回訪問時に警備会社の担当者へお渡しください。

※ご自宅の鍵を紛失し、警備会社に鍵の解錠を依頼した場合には、別途料金が発生します。

※機器設置後は、チェーンロックなどの内鍵はかけないでください。

設置後について

緊急連絡先の住所・電話番号の変更等、緊急連絡カードの内容に変更がありましたら、八千代市長寿支援課へお知らせください。

変更登録を行い、緊急連絡カードを再発行します。

機器の取り外しについて

転居や施設に入所された場合、ご家族と同居された場合等は、機器の取り外しが必要となりますので、長寿支援課へご連絡ください。

取り外しの際にも工事が必要であり、ご本人もしくはご家族等の立会いが必要となります。工事完了後、合鍵を返却いたします。

【お問い合わせ先】

八千代市健康福祉部長寿支援課生きがいサービス班
〒276-8501

八千代市大和田新田312-5

(直通) 047-421-6737